

平成22年度県立大学地域貢献研究の研究成果について（中間報告）

研究テーマ	成人期発達障害者の現状調査と就労に向けて必要とされる支援内容についての多面的研究
研究期間	平成 22 ～ 23年度
主たる研究者	【学部・学科】 学術教養センター 【職・氏名】 教授・清水 聡

○研究目的

平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、さらに平成19年度から発達障害児を主たる対象とした特別支援教育が導入されて以降、発達障害児・者に対する理解や早期からの支援は進展してきた。福井県においても平成18年度に発達障害児者支援センター（スクラム福井）が開設され、相談件数は年々増加の一途をたどっている。その中で就労関係の相談・支援が急増しているが、就労に結びつくケースはわずかである。発達障害児にたいする幼少期からの支援のゴールの一つは「就労」であるが、せっかく支援を継続してきても就労へつながらなければ、支援が中途半端で終わってしまう。このため、成人期に至った発達障害者が、どのような現状にあって、何が就労への阻害要因となっているのかを明らかにし、その現状に基づき必要とされる支援内容を把握した上で、自立した生活に向けた適切な支援策を打ち出すことが行政的にも喫緊の課題となっている。

現在幼児期から行われている早期介入は安定就労にたいして有効なのか、就労時期を迎えた当事者たちがどのような社会的、心理的状态に置かれているのか、発達障害者を受け入れる側の企業側の理解はどうかなど、について種々の調査を行い、発達障害をもつ当事者へのインタビューなど多面的なデータを集めて明らかにし、発達障害をもつ成人の①現状、②就労までに準備しておくべきこと、③雇用者側の求めるもの、④雇用者側が発達障害者の特性に配慮してくれる可能性などについて明らかにしたい。さらには、⑤本人たちへの直接的なかかわりとして、学校を終了してから就労までのつなぎとしての場（「サロン」）を確保しつつ、就労への意識付けを行う活動も並行して行いたい。

○研究成果

今年度は成人期の発達障害者へのアンケート調査および、本人たちの「サロン活動」を継続して行った。以下にはアンケート調査について中心的に述べる。

【調査方法】

自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LDなどの発達障害の診断を専門の医療機関で受けかつ知的発達に遅れがないと考えられる18歳以上の方を対象にアンケート用紙を送付した。アンケートは2部構成になっており、本人の気がかりさに気づいた時期から成人期の現在までの療育歴、教育歴、就労等について尋ねる第1部と、本人にこれまでの教育や療育についての感想、求められる支援等について尋ねる第2部から構成されていた。第1部は保護者の方中心に記載していただき、第2部は本人に記載してもらった。福井県発達障害児者支援センター（スクラム福井）に相談にかかっている方および県内で発達障害児者を専門に診る小児科医院にかかっている方を中心に対象者を選定したが、対象者の選択およびアンケート送付の承諾を取るのに手間取り、現在回答待ちの状態である。今年度は研究代表者がこれまでに関わってきた発達障害を持つ方を中心に16人分の回答結果について集計を行い、考察を試みた。

【結果及び考察】

1) 属性等：回答された16人の内訳は男性14人、女性2人、平均年齢は23.3歳（19歳～37歳）であった。1人を除いて家族と同居していた。

2) 医学的診断および療育歴：本人の気がかりさを感じた年齢は平均7.7歳であったが、幼児期が10人、学童期が3人と81%と多かった。残り3人は就労でのつまづきなどから気がつかれていた。医学的診断を受けた年齢は平均16.0歳で、きがかりさを感じてから診断を受けるまでの期間は平均4.3年（0年～15年）であったが、14人(88%)は気づいてから5年以内に診断を受けていた。診断名の内訳は自閉症、アスペルガー症候群等が10人（63%）、ADHDが5人(31%)、LDが3人(19%)であった。医療機関等での療育を受けたのは14人（88%）で、14人の受けた療育内容は保護者相談13人（93%）、本人のカウンセリング8人（57%）、本人の小集団指導7人（50%）であり、多くの保護者・本人が医学的を受けた後に専門家から何らかの指導を受けていた。

3) 学歴：16人の内大学在学中が2人(13%)であった。この2人も含め養護学校高等部卒業が3人（19%）、高校へ進んだ者が3人（19%）、高校以上の学校（大学、専門学校）へ進学した者が10人(63%)と相対的に高学歴であることが分かった。高校以上の学校の所在地は県内4件(40%)、県外6件（60%）と県外へも多く進学している。専門領域としては理科系（理学部、工学部）3件（30%）、文化系（文学部等）4件（40%）、その他3件（30%）であった。

4) 在学中のアルバイト：学校在学中にアルバイト経験のあった者は7人(44%)と半数以下であった。その内5人(71%)は高校卒業後に働いていた。

5) 就労：現在就労を継続しているのは6人(43%)、一旦就職したものの現在離職中なのは4人(29%)、現在まで働いたことがないのは4人(29%)と、過半数の10人(63%)は就労を経験していたが、そのうちの40%は就労を継続できていないことが分かった。10人の就業形態については、正規常勤従業員が5人(50%)、派遣社員が1人(10%)、パートその他が4人(40%)であった。就労を継続させている6人の就労継続期間は平均2年9ヶ月(最大6年)であった。現在離職中の人も含めて賃金収入のあった人の平均年収は年間115万円であったが、正規常勤従業者3人の平均年収が226万円だったのに対して、それ以外の労働形態（パート、就労支援サービスによる「工賃」など）では49.4万円と大きな差が認められた。

6) 障害者手帳：障害者手帳を取得していたのは4人(25%)で、内3人が療育手帳、1人が精神障害保健福祉手帳を取得していた。障害者手帳非取得者12人の内7人（59%）が今後の手帳取得を検討中であること回答し、過半数の人が就労を巡る専門機関との相談の中で手帳所持のメリットを説明され、手帳取得へ向かいだしているのではないかと考えられる。

7) これまでに受けた教育や療育について：未記載2人を除いた14人の内、役に立ったことはなかったと答えたのは1人(7%)、療育は多少役に立ったが教育はまったくダメだったと答えたのは1人(7%)で、多くの人が（12人、86%）が療育や教育が進路選択や社会性向上について何らかの形で役に立ったと答えていた。ただし、学校のシステムや、ここの教員の対応の仕方に激しい憤りを感じたとの記載も一部認められ、学校が彼らにとってとても居心地のよい場所ではなかったことが伺われる。望まれる支援としては職場実習、面接の練習、対人関係の取り方などに35%以上の回答があった。学校卒業後の支援としては相談卒業後の相談や、職場への支援を求める回答が60%を超え、どの機関が行うかは別として卒業後も何らかの支援が必要とされていることが伺われた。

以上、今年度は少人数を対象としたアンケート結果の分析しか行えなかったが、発達障害者のこれまでと現状についてはいくつかの傾向が見て取れた。次年度は現在回収中のアンケート結果も含めて対象者数を大幅に増やして一般的な傾向を明らかにしたい。また、発達障害者を雇用する側に当たる企業へのアンケートも行って、雇用者側の求めるもの、雇用者側が発達障害者の特性に配慮してくれる可能性などについても明らかにしたい。